

平成22年度保育所入所児童募集のお知らせ

平成22年度風間浦保育所への入所児童を次のとおり募集しますので、入所を希望される方は、「保育所入所申込書」に必要事項を記入のうえ、期限までに提出してください。

1. 申込み受付期間

平成21年12月9日(水)から平成21年12月24日(木)まで

2. 入所対象児童

風間浦村に住所を有し、保護者が就労、疾病、介護等のために保育に欠ける児童で、平成22年4月1日時点で生後満6ヵ月以上の児童です。ただし、乳児に関しては人数に制限がありますのでご了承ください。

3. 申込手続きについて

①「保育所入所申請書」に所定の事項を記入してください。

②「就労証明書」等の添付書類は必ず提出してください。

※「保育所入所申請書」等の関係用紙は、風間浦保育所又は村民生活課（総合福祉センター「げんきかん」内）に用意してあります。

申込みに関する詳細については、下記までお問合せください。

■風間浦保育所 ☎35-2040 ■村民生活課（げんきかん内） ☎35-3111

新型インフルエンザ外来の設置について =むつ総合病院=

当地域において、新型インフルエンザが流行しております。

当院では、むつ市およびむつ保健所のご協力を得て、旧むつ市役所東庁舎（むつ市社会福祉協議会）の場所において「新型インフルエンザ外来」を設置いたしました。

受診の仕方などは、下記のとおりですので皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

■目的は？

- 新型インフルエンザの患者とそれ以外の患者とを振り分けることで両者の接触を最小限にし、感染拡大の防止を図るとともに、新型インフルエンザの診療を効率化し混乱を最小限にすることを目的として新型インフルエンザ外来を設置します。

■診察の対象となる方は？

- 新型インフルエンザ外来では、原則として中学生以上の方を診察します。
 - 乳幼児・小学生の方は、むつ総合病院小児科にて診察します。
 - なお、状況により新型インフルエンザ外来で診察を行わない場合があります。
- ※妊産婦の方は、まずは産科婦人科外来へ電話でご相談願います。

■受診の仕方は？

- 1 発熱、のどの痛み、咳などの症状で、新型インフルエンザがご心配な方は、まずは、むつ総合病院感染対策室（☎22-2111）に電話でご相談・ご連絡ください。
- 2 原則、予約制となりますので診察時間および診察場所をご連絡いたします。
- 3 新型インフルエンザ外来へ入る際には、消毒器で手指消毒を行い、マスクを着用してくださいませようお願いします。なお、感染拡大防止のために、新型インフルエンザ外来への入出人数を制限させていただきますので、職員の指示に従ってくださいませようご協力をお願いします。

■会計は？

- 預かり金として、5,000円お支払い願います。後日、精算させていただきます。（夜間における救急外来受診と同様です。）

※保険証は、忘れずにお持ちください。

※新型インフルエンザ外来やむつ総合病院を直接受診することは、絶対にしないでください。まずは、電話連絡をお願いします。

※新型インフルエンザ外来は、平日において開設いたします。夜間、祝・休日はこれまでどおり救急外来で対応いたします。

